

平成22年度第1回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成22年7月15日（木） 10：00～12：00

場 所：市川市役所 3階 第1委員会室

出席者：瀧上信光委員、小倉裕直委員、加瀬睦夫委員、歌代素克委員、國府濱敦子委員、
幸前文子委員、鈴木順子委員、山口繁雄委員、井上敏夫委員、神子田健博委員、
大場諭委員、鈴木啓一委員、二瓶忠良委員、田中幸太郎委員 計14名

議 題：1）第二次基本計画の素案について

2）策定スケジュールについて

3）その他

○事務局 皆様おはようございます。企画・広域行政担当マネジャーの大津と申します。審議会開催に先立ちまして、企画部の笠原部長よりごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

○笠原企画部長挨拶 4月に人事異動によりまして企画部長になりました笠原でございます。これからよろしくお願いいたします。

この基本構想は平成13年度につくられまして、25年間という長期にわたる構想になっております。第1期の基本計画につきましては本年度をもって終了します。

次期基本計画策定にあたりおこなった人口推計によりますと、人口も横ばいから若干減少ぎみになり、高齢化、少子化が進むという結果となりました。また、街づくりにつきましては、外環道路、都市計画道路3・4・18号、本八幡A地区の再開発などが進みます。市川市を取り巻く環境としてはこれまでにない非常に大きな変化がある一方、財政部門の方では財政が非常に厳しいという状況もございます。そういった苦しい中での10年間の計画をつくっていくという非常に難しい作業になります。この後担当より素案についてご説明を申し上げますが、さまざまな角度、多様な視点から、ご指摘、ご意見、ご審議をいただければと考えております。

○事務局 年度が変わったことによりまして、審議会の委員の中でも2名の方の入れかわりがございました。企画部長より辞令をお渡しします。市川健康福祉センター副センター長の徳力委員の後任の委員といたしまして、加瀬睦夫様でございます。

〔辞令交付〕

○事務局 市川市PTA連絡協議会理事の小川浩委員の後任の藤村美由紀様が委員ですが、本日は別の会議と重なっておりましてご欠席でございます。本審議会終了後、藤村様に辞令をお渡しすることとさせていただきます。

議事に移ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料1 人口推計の結果、

資料2 第二次基本計画 10年間のまちづくりの目標

資料3 多角的な視点による施策展開

資料4 いちかわ いろどりアプローチのイメージ

資料5 まちづくりの方針

資料6 基本計画施策体系案（新旧対照表）

資料7 政策・施策・事業体系図

資料8 施策別計画の見方

資料9 第二次基本計画策定スケジュール

資料番号はついておりませんが、市川市第二次基本計画素案の冊子がございます。

以上10点の資料でございます。

このたび、この資料の送付が前日となってしまいまして、大変ご迷惑をおかけしました。誠に申しわけございませんでした。このようなことがないように努めてまいります。

次に第二次基本計画策定に関する当審議会におけるこれまでの経過、それから、本年度のスケジュールについてご説明をさせていただきます。

まず、これまでの経過でございますが、21年度は5回審議会を開催させていただきました。第一次基本計画の評価を進めていただきまして、その結果を総合評価書という形でまとめさせていただきまして、市民の皆様に公表をさせていただきました。

次に、本年度の予定でございます。お手元の資料9をご覧ください。

本日お示しした素案につきまして、本日、審議会の意見をいただきながら、また、市民アンケート、パブリックコメント、タウンミーティング等を経ながら素案を固めて、8

月31日に計画案を諮問させていただきたいと考えております。

この諮問を受けまして、審議会におきまして、10月上旬、11月中旬、12月下旬の3回にわたりましてご審議をいただきたいと考えております。一連の審議を受けて2月上旬ぐらいには答申をいただければと存じます。

答申を受けまして、市の内部の 절차를踏みまして計画を策定してまいりたいと考えているところでございます。このようなスケジュールの中で進めさせていただければと考えております。

それでは、議事に移らせていただきます。瀧上会長、よろしくお願いいたします。

○鈴木（啓）委員 会長は軽く聞き流していましたが、私も土地開発公社の理事をやっていますが、前日に資料配付なんていうのは前代未聞ですよ。皆さん忙しい中で前日いろんな懇談会も入っているわけですよ。目を通せますか。重要な総計審ですから、こういうのは少なくとも期間を置いてやるのが普通じゃないんですか。それが簡単に言われて、はいそうですかなんていうんじゃ、これは総計審の位置づけが軽く見られていますよ。ある面ではきちっと、今後のこともありますから私の苦言を呈しておきますけれども、こういうことがないようにお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○瀧上会長 私からも、前日配付というようなことが今後ないように、改めてこの席上でのお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより平成22年度第1回市川市総合計画審議会を開催いたします。

まず、本日の審議会は、委員定数22名のうち14名で過半数を超えており、会議の定足数を満たしているところから、本審議会は成立いたしております。

また、市の会議公開に関する指針では、審議会等の会議は公開を原則とする旨定められておりますことから、会議を公開いたします。

なお、会議録についてですが、事務局が作成し、会議録署名人に内容を確認していた

だいております。今回は、國府濱委員と鈴木順子委員に署名人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、素案につきまして事務局から説明をお願いします。

○事務局 まず、基本計画素案の施策体系について説明をさせていただきます。

初めに、お手元の資料7をご覧ください。市川市総合計画は、基本構想と基本計画、そして、基本計画に示された施策を実現するための事業を示す実施計画により構成されております。

基本構想であります、資料の左側をご覧ください。基本構想では、3つの基本理念のもと、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」という将来都市像を実現するため、5つの基本目標と19の施策の方向が示されております。この目標に向けて第二次基本計画を策定するものでありますが、策定に当たり施策体系の見直しを行いました。

資料6に記載がございますけれども、現行の第一次基本計画は、大分類52本とその下の小分類150本の施策により体系化しておりました。第二次基本計画におきましては、52の大分類を45本に、150の小分類を中分類として104本に、そして、さらに細分化をしまして、新たに281本の小分類を加えての構成としまして、この小分類の下に約800から900の予算事務事業がぶら下がっているというようなイメージになっております。

新基本計画における小分類の部分は現行の基本計画にはございませんが、今後、厳しい財政状況の中で事業の見直し等を行うに当たり、この小分類に当たる施策単位で評価を進めていく予定でございます。そのために、施策と事業との関係、結びつきをわかりやすくする必要があるため新たに体系化したものでございます。

また、大分類の部分に、「（仮称）いちかわ いろどりアプローチ」という表示がございますが、これは各施策に、環境、協働、文化など10の視点で横ぐしを通すことによって施策間における配慮事項を図示し、多角的な視点による施策展開を図るものとして新基本計画に新たに加えたものです。詳細につきましては、別途、次の説明者から説明をさせていただきます。

次に、資料6、A3縦2枚の資料をごらんください。現基本計画の施策の大分類は文章で表現しておりましたが、このような体系を整理するとともに、新基本計画では、施策の大分類の名称は、資料の中では骨子案と表示されておりますが、一目でわかりやすい表現に改めております。

中央の「新基本計画体系」という項目でくくられております2列が新計画の施策の大分類と担当部を記載しております。この大分類については、現行の52本の施策を45本に再整理しております。

続きまして、資料8「施策別計画の見方」をごらんください。

左上の部分ですが、「第1章 真の豊かさを感じるまち 第1節 健康で安心して暮らせる、地域福祉の充実したまちをつくります」とございますが、この部分は基本構想で定めた基本目標と施策の方向が記載されております。その下に、施策の大分類「保健・医療」が入り、ここが施策ごとの見出し部分になります。

見出しの下に「（仮称）いちかわいろどりアプローチ」の表がございますが、これは、施策に横ぐしを入れる要素でございますが、今はついておりませんが、配慮する要素に丸印をつけるイメージになっております。

その下には施策分野を取り巻く現状と課題を示しております。現状の素案におきましては箇条書きとしておりますが、ご意見をいただきながら最終的には文章化をしていく予定でございます。その下には、施策分野においての課題を解決するための分野のねらいを中分類として記載してございます。そして、施策を実施します実施部、そして、施策に係る予算費目を表示するようにいたしました。なお、今回の計画では、所管が各施策について責任を持って実施し、施策の進捗管理もしっかりと行ってもらおうという視点から、実施部も各施策シートに掲載をすることといたしました。

続きまして、資料の右側の部分ですが、施策の中分類と小分類の内容と構成を示してございます。

次に、主体ごとの役割とありますが、これは、中分類である分野のねらいを実現するために、市民、市、県、事業者などの主体それぞれに期待される役割を示すものです。そして、この10年間に於いて施策の達成状況を見る目標値とし、市民満足度と代表的な目標値の指標を置きますが、資料にあります市民満足度「市の保健・医療の取り組みに満

足している市民の割合」などの指標につきましては、これから実施いたします市民アンケートで初期値をとり、定期的に同様のアンケートを実施する中で数値をとって進捗管理をしていきたいと考えております。

最後に、部門計画名ということで、各所管部で策定した個別の行政計画を掲載しまして関連性を示しています。

続きまして、市川市の将来人口の推計が速報値について説明いたします。資料1をごらんください。推計期間は平成17年度から平成47年度までの30年間となっております。

今回の人口推計では、平成27年度47万3,581人をピークに減少に転じることが予想されております。

年齢構成についてご説明いたします。平成17年度に65歳以上の人口は14.1%でしたが、その後増加の一途をたどっております。17.9%、22.2%と伸ることが予想されています。

世帯数については、人口は減少しても世帯数は平成37年度まで増加し、1世帯当たりの平均人数は減ると予想されています。

労働力人口については、既に減少傾向に入っております。

これらのことが直接的に行政に影響を与えるものがあります。1つは、歳出構造の変化、そしてもう1つは歳入の変化です。

歳出構造につきましては、65歳人口が増加することによる扶助費の増加が代表的なものになります。

歳入の変化につきましては、労働力人口の減少による税収の減が直接的なものとなります。税額につきましては、景気や制度、税制度に左右される部分も大きいのですが、納税者の減少も大きく影響するところです。

続きまして、今後10年間の目標についてご説明いたします。資料2をごらんください。基本構想の将来都市像である「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を目指していく中で、これからの10年のまちづくりの目標の案として「多角的な視点による施策展開で、いちかわらしさを向上し、快適なにぎわいのあるまちへ」を示しております。

「多角的な視点による施策展開」環境や安全・安心、また、市川市の特徴である文化

や教育などといった視点を施策を行っていく上で配慮していくことを示しています。

「いちかわらしさ」につきましては、例えば、閑静な住宅地、便利、黒松や文化、まだまだたくさんあると思います。これらのいちかわらしさを向上したいと考えております。

「快適な」については、例えば、生活必需品が近くで手に入る、通勤に便利といった日常生活の快適性に関するもの、近くに公園がある、自然と触れ合える、子どもにとっては遊び場があるというのも快適につながります。

また、安心して暮らせる、安心して歩いたり、自転車に乗ったりできるということのも快適です。安心で便利でいやされる、いろんな言葉が快適には含まれており、「快適な空間で、快適な時間が過ごせるまち」を1つ目の目標としました。

「にぎわい」については、快適がどちらかというと静的、静かに流れているものという印象があるのに対して動的イメージを含んでおります。資料では産業振興だけを記載しておりますが、そのほかにも花火大会や市民まつり、地区のお祭りなどといったイベントもにぎわいをつくるものとして挙げられます。地域の方同士の触れ合い、いろいろな行事や取り組みへの参加、にぎわいのあるまちは、産業界だけでなく、さまざまな主体がさまざまな場面で盛り上がるまちで、これも市民の多くの方が望まれているところかと思っております。

続きまして、資料3をごらんください。

現基本計画では、リーディングプランとして10のテーマを定め、これを横串と位置づけ、関連する事業を体系化し推進してきたところですが、今改めて検証、評価してみますと、事業をリーディングプランとして位置づけてしまうことによって、実施計画事業との役割分担が不明確になったところがあります。

また担当部署において、当該事業がリーディングプランに位置づけられているという認識が十分定着していなかったことから、プランとしての進捗管理は正直なされなかったと評価いたしました。

このようなことから、第二次基本計画におきましては、リーディングプランの視点は継承しつつ、さらに多角的な視点による施策展開を推進するために、「いちかわ いろどりアプローチ」を立ち上げたいと考えております。

いろどりアプローチは、配慮すべき10の視点、環境の配慮、安全・安心の向上に始まる10の視点を設定し、施策横断的に展開するものです。イメージしやすい具体例を申し上

げますと、資料3の右側、真ん中にありますように、ただの道路施策を環境と文化に配慮した道路施策にレベルアップさせていこうというものです。

これからは、ただ道路をつくるのではなく、例えば、周辺環境に配慮した植栽のある道路にしよう、また安全・安心の視点からは、きちんと歩道も整備しよう。ユニバーサルデザインの視点からは、歩道の段差をなくそう、文化の視点からは、道路を通す地域の特性、景観、文化を踏まえたもの、例えば中山法華経寺の参道のように風合いがあるものにしよう、協働の視点からは、市民や商店会と話し合いながら道路の整備を進めよう。子育ての視点からは、車から死角になる場所がないか確認しよう、子どもが飛び出したりしないよう注意喚起をしようというのものもあるかもしれません。道路1つとってみてもさまざまな視点があることがわかります。

10の視点、アプローチにつきましては、資料3に挙げてありますとおり、環境の保全・創造、安全・安心の向上、ユニバーサルデザインの推進、健康の増進、文化の振興、子育ての支援、教育の振興、協働の推進、産業の振興、ICT（情報通信技術）の利活用、以上10のアプローチを考えております。

資料4では、「いちかわ いろどりアプローチのイメージ」をご説明いたします。
この表は、45の施策分野と、10の視点の関係を目に見える形に示したものです。
あくまでもイメージで、正確に丸印を落としたものではありませんので、ご了解ください。

続きまして、資料5「まちづくりの方針」についてご説明いたします。多角的な視点による施策展開であるいろどりアプローチとあわせて、「まちづくりの方針」においては、(1)総合的な施策の展開、(2)地域特性の特化、(3)協働の仕組みづくりのバージョンアップ、こちらの3つを方針として掲げております。総合的な施策の展開につきましては、今後10年間で行う都市基盤整備をかんがみた方針となっております。

〇瀧上会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の一連の説明について、どのテーマについてでも結構でございますので、ご質問、ご意見を皆様から述べていただきたいと存じます。どなたからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○幸前委員 資料4の「いちかわ いろどりアプローチのイメージ」の説明を先ほどお聞きして、この丸印は暫定的なものというような説明でしたが、こちらの丸印はどなたがつけるのでしょうか。

○事務局 今、いろどりアプローチの配慮する10の視点の要素については暫定というところで、実は、分野別計画につきましては、45本、保健・医療、スポーツから始まり情報化まで、各所管部、保健・医療であれば保健スポーツ部と企画部が協議しながら計画作成を進めているところでございます。

○幸前委員 今この質問をしたのは、私は、子育てとか子どもの教育というところにごくかかわっているんですが、生涯学習の子育てのところに丸がついていなかったり、子育ての部分で協働のところに丸がついていないのはどうしてかなと思ったんです。これを行政の職員の方の中で丸をつけていると、現場の実際に子育てをしている人たちとか、子育て支援にかかわっている人たちとか、生涯学習にかかわっている人たちがあれっと思う部分がある。この丸がついていないことによって、そこはもうアプローチしなくて結構ですと言われてしまうと、すごく困るんですね。

生涯学習の中で子育てが抜けている部分で、今、親が自分の都合のいいように子どもを育ててしまって社会に順応できない子どもがどんどん育ってきている部分もあるのは、やはり生涯学習の中の一環として、子どもを育てることに対する教育とか親の教育は入れてほしいし、子育ての部分でも協働の部分が抜けているので、私たちが地域で子育て支援を一生懸命やっても行政のほうで支援センターがぽんとできると、逆に、私たち地域の活動が、子どもがそちらのほうに行ってつぶれてしまうという、そういうところのすり寄せがないから結構苦しんでいる部分はあるので、計画からの市民参画という部分でも少し声をかけていただいて、子育てに関してはこの丸でいいかなというのを各部署の方から声をかけていただけると、私たち市民で市民活動をしている人は簡単にお答えできると思うので、その辺はちょっと考えていただきたいなと思いました。

○事務局 承知いたしました。

○歌代委員 資料2です。まちづくりの目標として今後10年間で取り組む目標「多角的

な視点による施策展開で、いちかわらしさを向上し、快適なにぎわいのあるまちへ」、これは目標の大看板だと思うんですね。この中の一番上のほうに、将来像として、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」、このやさしさがあふれるというところが見えないんですよね。ということは、やさしさがあふれる、これは福祉部門のことを言っているのではないかと思いますので、このまちづくりの目標の中にその点が入り入れられていない。これだけ見ていると何か福祉をなおざりにしているのではないかというふうに思われてしまうのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○事務局 違和感があれば、この目標は皆様のご意見をいただきながらまた見直してまいりたいということ、あるいは、いや、もう25年の目標があるんだから10年の目標を取っ払っちゃうというご意見もひょっとしたらあるのかなというふうには思っていたところでございます。まずは、私どもで10年間どういうふうに進めていくのか。先ほどの説明の中にもありましたけれども、今までの市川の文化であるとか、あるいは教育、こういったものをさらに高めてまいりたいというところと、3・4・18、外環という新たなまちづくりの広域道路網の整備がなされる中で大きく市川市が変わっていくというところでこの10年のイメージをこういう文言にしましたが、違和感があれば、またご意見をいただいて見直してまいりたいというところでございます。

○歌代委員 ハードな面ばかりが前へ出てきている。だから、ソフトの面も出してほしい。

○瀧上会長 おっしゃるとおりだと思います。ハード面だけではなくて、やはり住民の快適、安全とかという面も含めて両面から整備をしていくことが大事だと思います。

○田中委員 まず確認をしたいところが、第一次基本計画は、リーディングプランをいろどりアプローチという手法に変えていくとのことですが、リーディングプランが今回10年間行って不都合があったのでしょうか。

また、いろどりアプローチという手法について、ほかの自治体の事例など、参考にされたことがあるのかということを確認したいと思います。

○事務局 リーディングプランにつきましては、13年当時非常に課題になっていたテー

マを10のテーマとしてプランを作成いたしました。このプランにつきましては、その中身を見ていきますと、重点的に実施する事業ということで、基本計画の位置づけについては、政策、施策、事務事業という位置づけの中で施策に当たる部分と、政策を達成するための施策であるという中で事業を施策の中に位置づけていたところがございます。そうしますと、実施計画と基本計画のリーディングプランとの関係が非常にあいまいになってしまって、進捗管理について明確にできなかった部分がありました。そこは見直してまいりたいと考えております。

ただ、先ほども説明させていただきましたが、この10の課題については今日的な課題であって、当然市のあらゆる分野別計画の中で配慮すべき要素であろうということでこの10の視点については基本的に生かしていこうと、横ぐし要素としてここを継承してまいりたいということで整理してまいったところがございます。今回は、そういう意味で、基本計画の位置づけの中で横断的な施策展開の要素としてリーディングプランの10の要素を基本的に継承させていただきながら新たな施策展開を図ってまいりたいということでございます。それが1点目。

それから、2点目については、ほかの自治体について参考にしたのかというところでございますが、リーディングプランについては、やはり各市で同じようにつくっておられます。これについては重点的な事業ということでつくっておられる事例が多いようでございます。今回、こういったアプローチをつくらせていただいた中では、他市の事例というのは、今のところ、私どもが調べる範囲では見当たらなかったところがございます。

○田中委員 いろいろアプローチのまる付けをすることで、市民がいいサービスになると感じるような多角的な視点からの仕事を行政職員が意識するようになることを期待します。

○事務局 プランのつくり込みの段階から私どもが一方的につくるわけではなくて、所管部の責任を持った、分野別計画の中で責任を持っている部と協議しながら計画をつくってまいります。またアプローチの実効性を高めるため、アプローチにどのような要素を配慮するのかというのを、年度あるいは数年、計画が終了あるいは途中経過の中で自己評価としてレポートしていく必要があるのかなと思っています。レポートとしてまとめる。例えば、保健・医療であれば、こういう10のアプローチの中で8のアプローチに丸をつけましたと。具体的にどういうアプローチを事例として進めてきたのかということをレポー

トとしてまとめた上で、これについて市民の皆様には提示をしながら、市民がこの施策、10のアプローチを実感できたかどうかというのをアンケート等でまとめていく中で評価してまいりたいと考えております。こうした手法により、市民の実感できるようないろどりアプローチを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○瀧上会長 総合計画審議会としても、これからの審議の中でまたいろどりアプローチの個別の丸づけを含めて審議もしていただきたいと思います。それから、今後の計画の実施状況についても総合計画審議会でもフォローアップしていきますので、その際に何か欠けた点があれば、そういった点も補ってもらうように推進をしていきたいと考えております。

○鈴木（啓）委員 市川らしさを向上させるために、現基本計画のリーディングプラン、これにかわる多角的な視点、10の視点を盛り込んだアプローチ、これは私は評価していいと思うんですね。文化などは市川らしさを代表する要素でありまして、財政が厳しい中では、文化的というのは二の次にされちゃうんですよ。ですから、これについては文化を分野別で息づかせていくということで、これは大変結構なことであると思います。

そこで、文化は比較的わかりやすいですから、文化以外のもの。この視点について、分野別計画の中でどのように配慮されていくのか。具体的なもの、環境とか健康とかいろいろありますよね。その具体的な説明を伺います。

○事務局 先ほどもご説明させていただきましたが、まだまだ所管との詰めという段階でございます。イメージしていただくために例えばということで申し上げさせていただきます。今、鈴木委員のご指摘のあった環境の配慮ということであれば、例えば、子どもの教育施策の中で、給食の残飯の堆肥化とともに、それを使った野菜の栽培などの食品リサイクル、こういったものを環境学習の一環として行うこと。あるいは、公共施設の分野であれば、建てかえ、改修時にグリーンカーテン、屋上緑化などを整備いたしましてエアコンの使用頻度を下げることにつなげること。都市農業の施策であれば、もう既に実施されていると理解しておりますけれども、ナシへの鳥の害を防ぐために、爆音機ではなくて防鳥網、あるいは、ナシのシンクイムシ対策として農薬の散布の回数を減らせるエコ農業、こういったものが減農薬の推進につながるようなイメージなのかなと。道路交通でいえば、道路整備の緩衝帯である緑化等の整備、あるいは、大気ガスの無害化のための光触媒

の活用であるとか、そういったものがあるのかなと。

健康増進というアプローチから見た場合については、高齢者福祉の分野でいえば、転倒防止のための体操であるとか筋力トレーニング、こういった中でのいきいき健康教室を開催するというのは、健康の増進というアプローチから。生活環境の施策ということでいえば、市民マナー条例の取り組みを広めましてまちなかの受動喫煙を防止する。道路交通であれば、道路整備の中で自転車が優先的に通行できるようなサイクリングロードの整備、こういったことで健康な体づくりを推進することが例として考えられるのかなと。こういうことを分野別施策の中でさまざまな要素を配慮することによって、念頭に置きながら展開してもらいたい。特に健康増進につきましては、横断的に展開することによりまして健康都市プログラムというものの継承をしていけるものと考えております。

○鈴木（啓）委員 基本計画の策定の流れは説明を受けて理解できました。それで、政策、施策ですね。それから、事務事業と区分されておりますよね。体系化されている。私が特に関心があるのは、身近に施策を実感できる実施計画であると思うんです。今の実施計画である総合3カ年計画は今年度で終了するわけではありますが、今後どのように策定していくのか。

○事務局 計画は、政策、施策、事務事業ということで、そういう形で体系化されているものでございます。まずは、今素案を提示させていただきました基本計画というものの体系を固めてまいりたいと考えております。この10年間の施策の体系を固めた上で、先ほど担当から施策を達成するための手段である予算事務事業がおよそ900あると申し上げましたが、これを施策にひもづけて体系化していく必要がございます。体系化した上でこの施策の中を代表するような事務事業を選択し、それらを束ねたものを実施計画としてまいりたいと考えております。この間には、今後、8月以降、諮問後に、10月、11月、12月というふうに、基本計画の審議とともに、総合計画審議会におきまして実施計画の策定につきまして並行してご審議をいただきたいと考えているところでございます。

○鈴木（啓）委員 よくわかりました。結構です。

○國府濱委員 資料2のところなんですが、「多角的な視点による施策展開で、いちかわらしさ」、それから「快適なにぎわいのあるまち」、この言葉にちょっと引っかかって

いるんです。27年からはもう人口も減少する、それから高齢化が進むところで、にぎわいのあるまちという言葉がどうなのかな、もっと違う適切な言葉があるんじゃないかと思うんです。「にぎわいのある」というところに「『産業振興』の視点を横串」というふうになっていますが、もうちょっと地域の活性化ですね。市民まつりとかああいう年に1回のお祭りで盛り上げるんじゃなくて、ふだんからの地域の活発化というような言葉があってもいいのかな。このにぎわいのあるまちというのが、高齢化も上がっていくという中でちょっと言葉として違和感があるというふうに感じました。

○瀧上会長 にぎわいのあるまちの例示としては産業振興があるわけですがけれども、今の地域の活性化もありますし、あと、私どもの大学のサイドから言うと、例えば、国府台に千葉商大と和洋と合わせて1万人の学生がいるわけですがけれども、こういった学生が地域に魅力を感じるような形でもうちょっと地域のにぎわいに貢献できればという感じもあるんです。にぎわいというのはいろいろと内容があると思うんですが、今の点について事務局、何かコメントはありますか。

○事務局 産業振興を例示として出させていただいたのは、今、瀧上先生がご指摘のまさに地域の活性化という視点でとらまえているところでございます。その辺のところにつきましては、そういう意味をもうちょっと膨らませてというか、きちんと書き込むような形でご説明する必要性を痛感いたしました。

○井上（敏）委員 1番目の「快適な」についても私は若干違和感を持ったんです。10年前の答申のときには、あえてこの快適、アメニティーというのは使わない、もっと高い次元の目標にしようというような答申があったかと思うんです。25年後の将来像の言葉というのは本当に市川にぴったりだなという印象があるけれども、今回提示された「快適なにぎわいのあるまち」というのは、私の印象ではちょっと違和感を持つなというところですね。

○事務局 今回、10の要素を多角的な視点というところで掲げさせていただきました。この多角的な視点の中でそれぞれどういったまちを目指すのかをここであらわしていきたいという中で、10の要素を幾つかにまとめた中で、1つの言葉として快適という言葉が出てまいりました。

今のお話も承りながら、皆さんの意見をこの中で議論していただいて、この目標、10の要素についての部分も確定しているわけではございませんけれども、市川らしさを向上させる意味で、多角的な視点、10の要素をいろいろ区分していくと、こういった言葉、こういったまちづくりの目標をまとめさせていただいたというところでございます。

○鈴木（順）委員 最終的な市の目標というのは、やっぱり市民が非常に住みやすくなって、かつ市川市に住んでみたいという人がどれだけふえるかというところが一番大きな目標だと思います。その視点から考えた場合、果たして、今の説明を聞いて、読んで、これが達成されて本当にそういうふうにし川市に住んでみたいという人がふえるんだろうかというところが非常に気になります。

私が今やっている仕事が、フランスから輸入した大きな音楽祭を東京でやっているわけですが、例えば、フランスの例で言いますと、ナント市という30万人の都市の取り組みがあります。産業が衰退して市が非常に停滞した時期に、文化政策と産業に力を入れて、その2本の柱でまちを再生させたんです。そのときに非常にインパクトのある文化政策をとっているんですね。その中の1つに大きな音楽祭があったわけなんです。それによって、フランスの中でナント市というのが一番住みたい市に選ばれるようになったと。音楽祭の話をし始めると非常に長くなってしまうので、そういう何かインパクトのある施策というのが今後具体的に出てきてくれるとうれしいなと思いました。

それから、私自身文化の仕事はずっとやってきまして、非常に今関心があるのが、文化と教育が連携しながら子育てと音楽とか芸術教育というところにすごく興味があるんです。実際にそれは切り離せないといいますか、芸術教育が子どもの教育にすごく役に立つというところを——市川市というのは、これまでの歴史とかを見ていきますと、やっぱりそういう文化であるとか教育というところが誇れる部分なんじゃないかなと思っているんです。

例えば、ベネズエラという南米の都市は子どもの犯罪が非常に多かったんです。ところが、その子どもたちに楽器を持たせてオーケストラをつくらせたんです。貧しい子どもたちにオーケストラをつくらせて、みんなで協力して音楽をつくり上げるということをやらせたら、本当に犯罪がどんどん減っていったということがあるんです。今、それがまさにいろんな国に広がろうとしているということがあります。

今、中学生が荒れていたりということがありますがけれども、そういったところなどでも何か市川らしい文化と教育を結びつけたインパクトのある施策ができたとうれしいなと

思いました。

○事務局 事例として参考にさせていただきます。

○二瓶委員 資料5なのですが、ここで(3)協働の仕組みづくりのバージョンアップということが出ていますね。協働とは押しつけであってはいけないわけですし、この辺の行政と市民が協働で築くというその趣旨から見れば、行政のやろうとしていることがまだ理解され切っていない面が出ているのかと思うんです。この点を踏まえて、より詳しく説明をしていただきたい

○事務局 協働というと、行政対市民、行政対NPO、こういった中で押しつけというような要素があったと、受けとり方によってはそういう事実もあっただろうと認識しているところでございます。

一方で、地域というのはさまざまな課題があるというところで、市民ニーズ、地域の住民ニーズに応じた行政サービスが市民に求められていて、いわゆる公共と言われる分野が拡大しているところがございます。公共性とか客観性、透明性ということを考えると行政はおのずと限界があるところがございますので、公共の福祉の増進という、公共というところを考えた場合、補完性の原則に従い、個人でできることは個人で、個人でできないことは家族、あるいは、家族でできないことは地域のコミュニティー、地域でもできないことを市町村が助ける、そのような公共の福祉の原則を踏まえながら、私どもは今回、行政主体のアプローチから、行政がかかわらなくても公共の福祉を増進するために、すべての人の居場所あるいは出番があると考えております。

○瀧上会長 地域づくりで住民の自発的な参加といいますか、住民参加のまちづくりということをよく言われますけれども、地域の自治体と住民とが一体となって魅力あふれる地域づくりということで、やはり住民の側も積極的にまちづくりに参加するというような姿勢もまた必要ではないかと思えます。

○幸前委員 今のこの図で1つ意見を言わせていただきます。「これからの協働」のほうの図なんですけれども、行政とNPOの協働もありますし、企業とNPOの協働もありますので、ぜひここには線を入れておいてください。お願いします。

○事務局 承知いたしました。

○國府濱委員 この図なんですけど、これまでの協働のところではみんな同じ大きさになっているんですが、協働のバージョンアップのところで行政が小さくなっている。これは自助、共助を大きくして公助を少なくしたいということのあらわれじゃないかという受けとり方をしたんですが、ちょっとおかしいでしょうか。

○事務局 そういう意図は別にございません。そういうところも注意して図をつくるようにいたします。

○大場委員 今回、第一次基本計画の振り返り等をしてまいりましたね。資料3で見ますと第二次基本計画で、要は今回の振り返りで課題は何で、第二次はこういうふうにしたというのが資料として見えてこないんです。さっきいろいろと皆さんからご指摘があったような、資料2のような目標が唐突に掲げられてきている。さっき鈴木委員からもありましたように、何か大きく方針転換がされたのかなという誤解も。先ほど井上委員からもあったように、文化、そもそもの基本理念が薄れてきているような感想すら得るような今回の資料なんです。その辺は、たまたま資料の出し方でそうなったのか。それから、産業振興とかそのほかにもあるというお話でしたが、今までここに焦点が当たるような話はなかったわけですが、その辺は大きな軸になる部分ですから、どういう考えなのか伺います。

○事務局 基本構想、将来都市像、基本目標については、先ほどもご説明しましたように、これは不動、不変の目標で、25年後の目標であります。

これにいかに近づいていくかというところで、どうも2本の方針があるように見えてしまうということだろうと思っております。決してそういう意図は全くございません。

この10年を考える新たな要因として、今まで経験したことのない人口減少という要因が加わったことから、やはり持続可能な都市を目指していくためには、選ばれる都市ということを考える必要があろうかと思っております。この選ばれる都市というのは、住民に選ばれるということもございましょうし、事業者に選ばれる、産業に選ばれていくという意味もあろうかと思っております。

そういった意味で、今回、10年についてはこのような目標を掲げさせていただいたところでございます。目標が2つあるというような印象を持たれる可能性があるというご指摘については、今後表記を工夫することで対応させていただきます。

○大場委員 ありがとうございます。基本理念からはずれていないということですよ。市川にはすばらしいものがあるんですけども、それが果たして市民にとって幸福につながる形がどうなのかというのがいま一つ。事業も含めて、ぜひ次の資料には表現していただきたいと思います。

○瀧上会長 ありがとうございました。10年間の時間の経過、状況変化を踏まえていますが、「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」というのはそのまま継続してあって、そこに、今度の10年はサブタイトルとして、多角的な視点による云々というものが加わるということであろうと思います。10年の経過とか、これからの市川のあるべき姿を的確に表現しているかどうかという点については、引き続きこの審議会でまた全体を議論した上で、改めて最後に、ではこれでいいかなということではないかなという気もいたします。

○小倉委員 「自然とやさしさがあふれる 文化のまち」のうち「自然とやさしさがあふれる」の部分に興味を持っているんです。

環境の分野では、昔は大気汚染、水質汚濁だったところが、地球温暖化を初めとしたエネルギー資源問題というところをかなり私も訴えてきましたが、取り入れていただけて非常にいい感じだと思います。

ただ、今度は懸念として、地球温暖化ということだけを前に出すと、やっぱり地球温暖化というのはどうしても——ただエネルギーを使ったから、CO₂が出たからというだけではなくて、当然地球の長い変動の中の動きもあり、科学者の中でもいろいろ問題も提起されているので、単に地球温暖化というだけではなくて、そのプロセスについても文章を加えたほうが良いと思います。まだ時間があると思いますので、その辺を今後わかりやすく。それによって市民も生活環境がよくなっていくんだなということがわかって、納得して協力していただけるように書いていただければと思います。

○瀧上会長 環境の点がこの10年間で一番大きく状況が変わった事柄であると思います

し、また、いろいろ専門的なお知恵もお借りしなければなりませんので、小倉先生のほうからまた事務局に具体的にこういったような整理の仕方があるんじゃないかということでご提案していただければ事務局のほうも見直しができると思いますので、その点もよろしく願いいたします。

○神子田委員 一番初めに鈴木委員がおっしゃったんですけれども、これを前日にもらうのは極めて遺憾である。私はきのう、その後読みましたけれども、もうちょっと3日前とか1週間前とかにいただきたいと思います。

中身を読みまして、非常によく考えてあるなど。これは鈴木委員とまた同じなんですけれども、要するに、横ぐしを刺す、見える化する、そして各事業を予算の執行に結びつける、そういう実行力のある枠組みになっているわけですね。非常によく考えられたなと思います。それから、いろどリアプローチ。いろどりという言葉は好きではないんですけれども、多角的に見ていく、それから、横ぐしを刺すときには手を握って、みんな自分のことだけを考えるんじゃないよと、そういう官僚制のあれをうまくカバーした考え方だなと思って、非常に感心しているわけです。

素案には、財政の問題が書いてあります。この問題で、一番初めの「総論 策定にあたって」、「公共施設の維持管理費の増大など、行政が果たすべき役割は増大する」、こういう考え方は我々民間では使わないんですよ。なぜ公共施設の管理費がふえるから行政の役割があれなんだと。効率的に管理してくれというのが基本的な我々の考え方なんです。こういう考え方は根本的に改めていただきたい

財政状況の悪い市に比べると、市川市は幸いに財政が健全化されていると思います。だからこそ、いざというときには余裕ができて、去年なんかは小学校の耐震化なんかもお金を使えたわけです。財政状況が悪い市では何もできないわけですよ。

それから、もう1点、8ページの財政推計のところで、そもそも財政推計の数字が出ていないのもけしからんと思います。ここの一番初めのところ、(2)の3つ目、「また、歳出増・歳入減の新たな施策を導入拡充する場合は、恒久的な歳出削減・歳入確保措置を模索し、それに見合う安定的な財源を確保するなど、弾力性のある『歳入に見合った歳出』を基本とする財政構造の確立をしていく必要がある」、これは弾力性のある歳入構造とは言わない。お金が足りないときには増税すると言っているわけです。これは一体何なんですか。何を考えていらっしゃるのかお答えいただきたい。

それから、まちづくりのところで、京成の高架化の話です。この話は、冊子の中で取り上げられている所と取り上げられていない所がある。これは一体どうしてなのかということです。これはギブアップしてないのか、あるいはこれから入れることになるのか。

○事務局 財政推計については、例えば、未利用地を売却するとか、そういった視点をこういう表現にさせていただいたつもりですが、誤解を招く恐れもありますので、表現を精査させていただきたいと考えております。

それから、2点目の高架化につきましては今検討中ということで、今年度調査研究の委託をかけてまた研究を進めてまいりたいという段階でございますので、その結果等を勘案しながら計画等に盛り込めるようであれば盛り込んでまいりたいというところでございます。

○山口委員 我々企業には後ろへ下がるという事業計画はないんです。常に前へ行く。ただ、それは前へ行くんですけれども、できないものはやっぱり削っていくんですよ。この10年計画についても人口が減るという憶測がありますね。そうすると市税が下がる。そうすると総合的に計画というのは見直さなきゃいけないんですね。切るものは切っていく、縮小していくとか、重点的にやっていくものは重点的にやっていかなければいけない。だから、そういう考えで行政のほうも予算化をしていっていただきたい。

流山なんか今若い人が相当移っている。やっぱりそれは行政が具体的にやっているんです。それを見て若い人たちが移っていくんです。市川も同じですよ。総花的に話をしても全然わからないです。今後具体的な内容を含んだ計画づくりを進めてください。

○瀧上会長 それでは、きょう辞令交付されたばかりですが、加瀬委員は今の一連の議論等を聞いていただいて、何かいかがでしょうか。

○加瀬委員 基本計画の作成方法というか、方向性というか、このまとめ方というのはこのような形になるだろうと。新たなアプローチの方法は横断的とよく言われていますが、実際、そういう手法等こういう形をとられるのは新たな試みとしてはいいのかなと、私はそういう形で昨日見させていただきました。

○瀧上会長 ご出席の皆さんからご意見をちょうだいいたしましたが、ほかにご意見はございますでしょうか。

○二瓶委員 56ページの2節の○の下に、「イベントに対する市の女性のあり方を再検討」、これは変換間違いですよ。

○事務局 修正させていただきます。

○神子田委員 資料3のいづれアプロウチの中での協働の推進というところなんですけれども、「新たにアプロウチとして追加した」と書いてあって、あとはあの図になるんですかね。例えば、新たに市民と企業との間の協働というところに双方矢印が引っ張ってあるんですけれども、この中に市が何か絡んでくるということなんですか。協働の推進の内容が何なのかわからないということなんです。具体的に市として何をされるのかなということなんです。

○事務局 すべての分野別計画の中でさまざまな主体による連携によりましてそれぞれの分野別計画を進めていく、すべての施策に通じるものだというところで、今までも、協働はどちらかというところの基本計画の中で第5章分野別計画の中に位置づけておりました。これをすべての施策に横ぐしとして入れる必要があるだろうということで加えさせていただいたところでございます。

○瀧上会長 それでは、事務局におかれては、きょうの議論を踏まえて計画の策定作業をまた進めていただきたいと思います。この議題を見るとその他というのが1つありますが、委員の皆様から何かご発言はありますか。

○神子田委員 今日いただいた資料の中で白紙の部分については後で何かいただけるんですか。

○事務局 今後表記を追加してまいります。

○瀧上会長 事務局から連絡事項があれば、お願いします。

○事務局 長時間にわたりご審議ありがとうございました。また、改めまして、資料の送付が遅れたことは本当に大変申しわけなく思っております。次回以降、このようなことがないように必ずさせていただきたいと考えております。

長時間にわたるご審議、貴重なご意見、ご指摘をいただきました。このご意見、ご指摘を踏まえて計画案づくりを進めて、8月31日の午後にきちんとすべてを埋めて諮問をさせていただきたいと存じます。日程については正式に後日ご案内をさせていただきます。以上でございます。

○瀧上会長 それでは、以上で平成22年度第1回市川市総合計画審議会を終了させていただきます。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。